令 和 ５ 年 ４ 月 １ ０ 日

保護者の皆様

東広島市立高屋中学校
校 長　　清 水　　秀 宣

午前７時台の気象警報等の発令に伴う学校の措置について（お知らせ）

陽春の候，保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は，本校教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて，令和元年６月７日（金）の大雨により，午前７時の段階で，「東広島」地区に警報が発令されておらず，その後午前７時３５分に警報（「大雨警報」，「洪水警報」）が発令されるという事態が発生しました。これに伴い，午前７時台の警報発令につきまして，次のとおりの対応としますのでご協力，お願いいたします。

【午前７時台の気象警報等の発令に伴う学校の措置】

警報発令時に 登校している生徒	**学校待機**（その後の対応は一斉メールで連絡）	
警報発令時に 登校していない生徒	**安全が確保される場合** （保護者の送迎が可能である場合など）	**登校**
	安全が確保されない場合 （保護者の送迎が不可能である場合，電車運休のため一時帰宅した場合など）	**自宅待機し，学校に電話連絡（434-0011）** （この場合，特別欠席とし，「出席停止」としての処置） ↓ 警報が解除されたら… **家庭の判断で登校するか自宅待機を継続する。**